

2013年6月26日（水）

フジサンケイビジネスアイ

## ステラコンサルティング 初の中小向けソフト

### 入社日入力 有休を自動算出

#### 飛躍カンパニー

従業員の労務管理の中で、煩雑な作業のため誤りが起きやすい業務の一つが有給休暇管理だ。勤務開始日が起算日となるため、従業員ごとに消化日数と残日数を管理する必要がある。こうした作業を自動で行って中小企業を支援しようと、就労困難者の就労支援を手がけるステラコンサルティング（さいたま市大宮区）が有給休暇管理業務ソフトの提供を始めた。今後、管理部門に投資しにくい中小企業向けの業務ソフト開発を進め方針だ。

ステラコンサルティングは、障害年金の請求代理を行う社会

保険労務士の坂田新悟社長が、身体障害や精神障害を負った依頼人が就労を断念する状況を知り、社会復帰支援のために立ち上げた。在宅業務を企業から受託し、登録者へ委託するハンドワークカフェ事業を運営する。事業の第2の柱がソフトウェア開発だ。社労士向け障害年金申請業務支援ソフト「障害ねんきんママ」、勤怠・残業時間をスマートフォン（高機能携帯電話）で管理する就労者向けアプリ（応用ソフト）「残業メーター」を発表してきた。

今回のソフト「有休ママ」は、初の中小企業向けだ。坂田社長は「以前、100人規模の企業で人事労務担当だったが、有休管理は表計算ソフトを使って手入力で行っていた。毎月の作

業で、手間がかかるうえにミスも発生しやすく、大変だった」と振り返る。

有休（年次有給休暇）は、労働基準法で従業員への付与が雇用主に義務づけられている。正社員、パートやアルバイトなど雇用形態は問わないが、付与の起算日は雇用開始日から6カ月と、従業員ごとに異なる。また、取得実績や時効消滅など個別に管理すべき事項も多いため、雇用主と従業員間で有休に関するトラブルも多い。

有休ママは、従業員ごとに入社日と勤務形態を入力するだけで法定日数を自動算出し、定期付与される。その後は有休を消化する際に入力すればいい。取得種別は全休と半休の2種から選べ、取得日の履歴も一覧表示



ステラコンサルティングの坂田新悟社長と同社開発ソフト「有休ママ」の従業員有休管理画面を表示したパソコン

する。従業員への個別通知用に印刷出力機能も搭載した。中小企業では導入例が少ない時間単位取得には対応しないなど、必須機能に絞り、価格も1ライセンスで1万2600円と導入しやすさを心がけたという。

6月に販売開始。従業員と有休トラブルが続く医療機関や、500人規模の中堅企業で採用された。7月には社労士向けに

「有休ママ for SR」（月額課金3150円）を投入予定で、1年で計1000事務所の販売を目指す。

今後は企業向け労務系ソフトの開発をつけて、「IT担当者で就労困難になるケースが生じた場合などに備え、在宅業務などの支援事業を推進する」（坂田社長）方針だ。

（日野稚子）